

事業群評価調書(令和2年度実施)

基本戦略名	8 元気で豊かな農林水産業を育てる	事業群主管所属	農林部農産園芸課
施策名	(3) 農林業の収益性の向上に向けた生産・流通・販売対策の強化	課(室)長名	川口 健二
事業群名	① 品目別戦略の再構築(水田)	事業群関係課(室)	

1. 計画等概要

<p>(長崎県総合計画チャレンジ2020 本文)</p> <p>米や果樹、施設・露地野菜、畜産物、木材などの品目毎に、品質向上や多収化、新技術・新品種導入、規模拡大や増頭などの生産性向上対策による定時・定量・定質の出荷体制を確保していく取組をはじめ、ブランド化やコスト縮減対策などしっかり稼ぐための対策を推進します。</p>						<p>(取組項目)</p> <p>i) 水田をフル活用した水田農業の展開 ii) 米・麦・大豆の優良種子の確保供給 iii) 需要に応じた米生産</p>				
事業群	指標		基準年	H28	H29	H30	R元	R2	最終目標(年度)	<p>(進捗状況の分析)</p> <p>○「米の販売額」は、基準年(H25)の141億円から、H26年産米価の暴落の影響で、H26:117億円、H27:122億円と大きく減少したものの、その後は拡大しており、高温耐性品種の拡大等による単収増大、ブランド化の取組等による米価向上により、H30の米販売額は135億円となり、H29の131億円から4億円増大したが、H30目標の141億円には届かなかった。 ・R元の米販売額は、米価は維持しているものの、気象災害の影響による単収低下で生産量が減少したため、H30より減少する見通し。 ・水稻全体の栽培面積は、高齢化に伴う担い手不足などにより基準年(H25)の13,500haからR元11,300haと基準年比84%とまで減少しているが、高温耐性品種については、平成30年から新たに栽培が開始された「なつほのか」の栽培推進などにより、令和元年産は3,051haと前年から327ha増、基準年(H25)比116%、水稻全体に占めるシェアはH25:19%から27%に拡大している。 ・単収は、高温耐性品種への転換拡大等により向上しており、H30産は499kgと基準年(H25:468kg)比107%まで増加したが、令和元年産は457kgと7月の低温日照不足や9月の台風被害等の影響でH30年より大きく低下した。 ・米価は、県民米ブランド化の取組などにより、R元産(R2.4月時点年平均)は15,348円/玄米60kgと前年比97%、基準年(H25:15,526円)比99%と高価格を維持している。</p>
	産地計画策定産地の販売額		目標値①	1,040億円	1,053億円	1,067億円	1,076億円	1,093億円	1,093億円(R2)	
			実績値②	965億円(H25)	1,077億円	1,098億円	1,048億円	算定中	進捗状況	
		達成率②/①		103%	104%	98%	—		やや遅れ	

2. 令和元年度取組実績(令和2年度新規・補正は参考記載)

事業番号	取組項目	事務事業名 所管課(室)名	事業期間	事業費(単位:千円)			事業対象	事業概要 令和元年度事業の実施状況 (令和2年度新規・補正事業は事業内容)	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)				令和元年度事業の成果等	中核事業
				H30実績	うち 一般財源	人件費 (参考)			主な指標	H30目標	H30実績	達成率		
				R元実績						R元目標	R元実績			
R2計画	R2目標	R2実績												
1	取組項目 i	儲かるながさき水田経営育成支援事業費	H28-R2	15,391	13,140	7,972	農協、生産者、市町等	売れる米づくりや水田農業による所得向上を推進するため、水稻高温耐性品種の生産拡大、県民米ブランド化の推進、実需者ニーズの高い麦・大豆等の生産拡大、排水対策など水田汎用化による高収益品目導入等水田フル活用の取組を支援した。	活動指標	高温耐性品種検討会議の開催(回)	7	13	185%	●事業の成果 ・米については、全体の栽培面積が前年より100ha減少する中で、高温耐性品種の栽培面積は328ha増加し、水稻全体に占める割合は、前年より3.1%増加したものの、目標達成には至らなかった。 ・麦「長崎W2号」については、R元産面積は前年より48ha増加し、目標を達成した。 ・水田への園芸品目拡大については、モデル地区で園芸品目の作付転換・拡大を推進し、水田での園芸品目作付面積は86ha拡大し、目標を達成した。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・事業群の目標指標「産地計画策定産地の販売額」のうち「水稻の販売額」は、H29:131億円からH30:135億円に増大した。
										「長崎W2号」展示園設置地区数(地区)	7	14	200%	
											7			
											3	8	266%	
											3	7	233%	
		農産園芸課	13,894	12,244	7,954	根拠法令	主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律、米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律、農産物検査法	成果指標	農地情報の収集集落数(集落)	150	150	100%		
										300	268	89%		
									水稻高温耐性品種の栽培面積(ha)	3,600	2,723	75%		
										4,000	3,051	76%		
	4,500													
	16,175	14,825	7,975											
2	取組項目 ii	スマート農業営農体系確立支援事業費	R元-3	1,532	0	1,197	波佐見町スマート農業推進協議会	中山間地域の水稻の持続的生産に向けた産地の課題解決のため、先進技術を組み込んだ新たな営農体系を検証する取組を支援した。	活動指標	協議会の開催(回)	3	4	133%	●事業の成果 ・中山間地域の水稻において、ドローン防除等の実証を行い、省力化効果を確認し、ドローン防除技術を組み込んだ産地営農体系革新計画を策定した。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・スマート農業技術の導入により、中山間地域での水稻経営の維持に寄与した。
											6			
		農産園芸課	4,000	0	2,400	根拠法令	—	成果指標	導入技術(技術)	1	1	100%		
										2				
3	取組項目 ii	農作物種子対策費	—	2,848	2,848	2,392	長崎県米麦改良協会、各JA	米・麦・大豆の優良種子を確保供給するため、関係団体一体となった生産体制の強化を図った。	活動指標	圃場審査の実施(回)	22	27	122%	●事業の成果 ・米・麦・大豆の優良種子の必要量を確保し、安定供給を図った。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・米・麦・大豆の安定生産に寄与した。
											22	36	163%	
											22			
		農産園芸課	3,807	3,807	2,393	根拠法令	種苗法	成果指標	種子必要数量の確保割合(%)	95	114	120%		
										95	106	111%		
4	取組項目 iii	経営所得安定対策等推進事業費	—	86,455	0	1,594	県農業再生協議会、各市町	経営所得安定対策や水田活用の直接支払交付金等について、各市町が実施する受付・確認事務等への支援を行った。	活動指標	数値目標なし	—	—	—	●事業の成果 ・活動経費の助成により、経営所得安定対策等の円滑な実施が図られた。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・経営所得安定対策等が円滑に実施され、水田営農での生産費が補填されることにより、需要に応じた米生産が図られるとともに、水田二毛作等、水田の有効活用に寄与した。
											—	—	—	
											—	—	—	
		農産園芸課	92,256	0	1,595	根拠法令	—	成果指標	数値目標なし	—	—	—		

### 3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

<p>i 水田をフル活用した水田農業の展開</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>米については、H30産から一般栽培が開始された「なつほのか」の作付拡大や品質向上に向けた栽培技術研修会等を開催し、R1産栽培面積はH30産253haから倍増し、590haとなった。高温耐性品種全体の面積は3051haと、前年比112%、327ha増と着実に増加したものの、目標を達成できなかった。</p> <p>なお、「なつほのか」は、平坦地から山間地まで栽培適性が高く、また、食味的にもヒノヒカリ生産者に受け入れやすいことなどにより、生産者や実需者から高い評価を得ている。</p> <p>目標達成できなかった要因は、主力品種である「にこまる」は、収穫時期が遅く、園芸作目等との複合経営では労力が競合すること、また、登熟後半の低温に弱いこと、中山間地域には不適であること、「つや姫」は、育成地の許諾上の条件が特別栽培であるとする生産条件が厳しいこと、「おてんとそだち」は、多肥栽培で食味の低下が見られ、導入当初に比べ、実需者からの需要が低下したことなどにより品種転換が進まなかったことによる。</p> <p>なお、米価は、前年から高価格を維持しているものの、主食用水稻の栽培面積は、経営規模30a未満の農業者を中心としたの作付取りやめや、経営所得安定対策交付金の単価が高いホイールクローブサイレージ(WCS)用稲(家畜飼料用)などの新規需要米への転換等により、基準年(H25年)の13,500haからR1年の11,300haと6年間で2,200ha減少しており、消費者からの長崎県産米の需要に応えきれない状況にある。</p> <p>麦については、本県が育成したちゃんぼん麵用小麦「長崎W2号」の実証展示ほを各産地に設置し、さらに麦作り研修会を行い、生産振興を図った結果、作付面積は122haとなり、前年比165%、48ha増と着実の拡大が進み、目標達成に至った。</p> <p>小麦粉は、タンパク質含有量の違いにより「中・薄力粉(7.0～10.5)うどん・菓子用」「準強力粉(10.5～11.5)パン・中華麵用」「強力粉(1.5～13.5)パン用」に区分される。ちゃんぼん麵用「長崎W2号」のタンパク質含有量を基準値内に安定的に維持するためには、出穂後に施肥(実肥)を行う必要があるが、乗用機械で散布できないため、作業負担が大きい。さらなる作付面積の拡大には、効率的な省力施肥技術の確立が不可欠である。</p> <p>集落の農地情報の収集については、R3年度以降の水田への園芸品目の導入を推進する集落の選定のために実施しているが、3月に間取りを実施予定であった集落座談会等が、新型コロナウイルス感染拡大予防のため中止となり、32集落への間取りが実施出来ず目標達成に至らなかったため、園芸品目導入推進集落の選定に影響がある。</p> <p>水田への園芸品目の導入については、作付面積は86ha拡大し、目標を達成した。今後導入面積の拡大を図るためには、排水対策の実施や栽培技術の確立が必要である。</p> <p>中山間地域でのドローンによる水稻防除を検証した結果、10aあたりの防除時間は3分と慣行防除の30分と比較して、大幅に省力化を図ることを確認できた。さらに、省力化を図るため、田植えや草刈り、水管理等の一連の作業についても、先進技術を組み込んだ技術の検証を行う必要がある。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>需要に応じた県産米の生産と、農家の所得向上を図るため、「なつほのか」を中山間地域を中心に県下全域に重点的に推進を図るとともに、一定の需要がある「にこまる」は平坦地域を中心に、「つや姫」は特別栽培にしっかり取り組める産地を中心に推進を図る(「おてんとそだち」は推進せず「なつほのか」へ転換を図る)。</p> <p>これまで各産地で検討してきた、タンパク含有率向上のための省力肥培管理実証展示圃の試験結果をもとに新たな肥料資材を導入し、麦作り研修会・検討会を通じて、生産技術の改善・普及を図るとともに、需要の動向を踏まえた品種構成の見直しに向けて農業団体等と協議を進めていくことで、「長崎W2号」の作付け拡大・単収向上を図る。</p> <p>間取り出来なかった集落について、令和2年度も引き続き間取り調査を実施し、目標としていた集落数の情報収集を実施する。また、進捗状況について、定期的に確認していく。</p> <p>排水対策等を実施した実証圃を設置し、水田における園芸品目の栽培技術の確立を図る。</p> <p>水稻の持続的生産に向けた産地の課題解決のため、先進技術を組み込んだ新たな営農体系を検証する取組を支援する。</p>
<p>ii 米・麦・大豆の優良種子の確保供給</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>米・麦・大豆の優良種子の確保供給に関しては、需要見込量及び備蓄数量をもとに策定した生産計画の種子を確保でき、安定生産に寄与している。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>今後も必要な予算を確保し、優良種子の安定生産・供給を継続していく。</p>
<p>iii 需要に応じた米生産</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>H30年産米から国からの「生産数量目標配分」がなくなった代わりに、国からの需給見通しをもとに「生産面積の目安」を各地域に提示し、各地域において生産目標面積を策定し、米生産を推進したが、令和元年産の生産面積目標12,658.0haに対して、栽培面積の実績は10,447.9haと計画比82.5%にとどまり、需要に応じた米生産ができていない。</p> <p>水稻以外の品目については、計画9,579.8haに対して、実績は9,271.3haと、計画比97%となっている。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>需要に応じた米の生産拡大に向けて、地域と協議し、生産拡大の意向のある農業者の掘り起こしを行っていく。</p>

#### 4. 令和2年度見直し内容及び令和3年度実施に向けた方向性

事業番号	取組項目	事務事業名	令和2年度事業の実施にあたり見直した内容	令和3年度事業の実施に向けた方向性		
		所管課(室)名	(令和2年度の新たな取組は「R2新規」等と記載、見直しがない場合は「-」と記載)	事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
1	取組項目 i	儲かるながさき水田経営育成支援事業費	<p>水稻については、令和元年度に引き続き、高温耐性品種は、「なつほのか」を重点的に推進することとし、「おてんとそだち」は「なつほのか」への転換、「にこまる」「つや姫」は現状の産地の拡大を推進する。</p> <p>業務用米として「恋いそめし」の現地適応性を実証し、需要に応える生産体制を整える。</p> <p>麦については、需要の動向を踏まえ、農業団体等と、ライスセンターの受入体制を含めた麦種・品種の構成見直しを協議し、「長崎W2号」の作付を推進する。</p> <p>水田への園芸品目の導入については、集落の将来像の作成と合意形成を進めるとともに実証圃の設置状況に応じた排水対策等を実施し、早急に栽培技術の確立を図る。</p>	⑨	<p>米については、近年の夏場の高温による品質低下による価格低下、農家所得の減少を回避できる高温耐性品種の面積拡大のため、「なつほのか」を重点に、「にこまる」「つや姫」の品質向上に向けた農業者等の部会活動への支援が必要である。また、多様な実需者ニーズに対応するため、多収性の業務用米向け品種として「恋初めし」を本格導入し、新たな需要に応える産地を支援する必要がある。</p> <p>麦については、需要の拡大が見込まれている県育成麦(ちゃんぼん麵用小麦「長崎W2号」、味噌用はだか麦「長崎御島」)への転換・作付拡大や単収向上に向けた技術・機械の導入を支援する必要がある。</p> <p>担い手の減少・高齢化等に伴う水田での耕作面積の減少を防ぎ、水田農業での所得を増大させるために、米・麦・大豆に加え園芸品目などによる農地活用を高める話し合いや取組を行う集落(担い手・組織)へ支援する必要がある。</p> <p>水田への園芸品目の導入拡大にむけて、モデル地区の成果を県下へ波及させる必要があり、他の地区での栽培実証や畑地化・汎用化の推進、作物毎の団地化の合意形成などを進める新たな事業の検討が必要である。</p>	終了
		農産園芸課				
2	取組項目 i	スマート農業営農体系確立支援事業費	<p>令和2年度は、実施地区数を2地区(佐々町・五島市)に拡大し、ドローン防除、ラジコン草刈機に加え、スマート田植機や水田水管理システム(水田の水管理を遠隔操作出来るシステム)等の検証を行う。</p>	⑧	<p>産地の実情や抱える課題を踏まえつつ、産地に適したICT等の先端技術の検証を行い、先端技術を産地全体に普及していく。</p>	改善
		農産園芸課				
3	取組項目 ii	農作物種子対策費	—	—	<p>優良種子の安定供給は継続的に実施すべき事項であり、継続して取り組んでいく。</p>	現状維持
		農産園芸課				

注:「2. 令和元年度取組実績」に記載している事業のうち、令和元年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

#### 【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができていないか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点